

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立常盤小学校等内部改修工事(建築・躯体補修その他追加工事)
2 施 行 場 所	中央区日本橋本石町四丁目4番26号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	躯体補修工事 内部改修工事 雨水配管補修工事 屋上床下地補修工事
5 工 期	令和6年3月29日まで
6 契 約 金 額	13,372,700円(税込み)
7 契 約 締 結 日	令和6年1月9日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区日本橋室町四丁目3番12号 萬世・月島建設共同企業体 萬世建設株式会社 代表取締役社長 上田 浩太郎
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	<p>現在、中央区立常盤小学校等内部改修工事(建築工事)が萬世・月島建設共同企業体にて施工中である。</p> <p>本工事施工に際して、設計時に想定できなかった箇所において、次の追加工事が必要となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体補修工事 ・内部改修工事 ・雨水配管補修工事 ・屋上床下地補修工事 <p>施工上、同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、上記業者が施工することがもっとも有効である。さらに、経費についても概ね38.4%の削減を図ることができる。</p> <p>以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号